

# 総務産業委員会報告書

平成28年5月19日

備前市議会議長 田 口 健 作 殿

委員長 田 原 隆 雄

平成28年5月19日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

## 記

案 件	審査結果	備 考
1 行政管理についての調査研究 ① ふるさと納税について	継続調査	—
2 商工業についての調査研究 ① 委員派遣（品川リフラクトリーズ株式会社西日本工場）	継続調査	—
3 公有財産についての調査研究 ① 市庁舎移転について ② 旧アルファビゼンについて	継続調査	—

## <報告事項>

- 旧アルファビゼン未収金問題について（総合政策部）
- 熊本地震における市の対応について（危機管理課）
- 企業誘致（畠田企業用地）について（まち営業課）
- 頭島レストランの進捗状況について（まち営業課）
- 次期定例会への補正予算（道路新設改良事業、つつじが丘造成事業）の提出について（まち整備課）



《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
閉会中の継続調査事件	2
商工業についての調査研究（委員派遣）	2
報告事項	2
閉会中の継続調査事件	10
行政管理についての調査研究	10
公有財産についての調査研究	18
閉会	32



## 総務産業委員会記録

招集日時	平成28年5月19日（木）	午前9時30分		
開議・閉議	午前9時30分	開会　～	午後2時53分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	閉会中の開催		
出席委員	委員長	田原隆雄		川崎輝通
	委員	山本恒道		尾川直行
		西上徳一		石原和人
欠席委員	掛谷　繁			
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	田口健作		
	委員外議員	なし		
	紹介議員	なし		
	参考人	なし		
説明員	市長室長	今脇誠司	総合政策部長	佐藤行弘
	まちづくり部長	中島和久	総合政策部参与 庁舎移転担当官	尾野田瑞穂
	ふるさと寄附課長	下山　晃	危機管理課長	柴垣桂介
	まち営業課長	田原義大	まち整備課長	平田惣己治
傍聴者	議員	立川　茂	山本　成	星野和也
	報道関係	朝日新聞		
	一般傍聴	なし		
審査記録	次のとおり			

## 午前9時30分 開会

○田原委員長 おはようございます。

きょうは掛谷委員が欠席です。出席者は6名、定足数に達しておりますので、ただいまから総務産業委員会を開会します。

\*\*\*\*\* 閉会中の継続調査事件（委員派遣） \*\*\*\*\*

なお、本日の日程ですが、前回の委員会の際に話があったと思うが、改めてお諮りします。

本日の日程にあるように、商工業の調査ということで、委員派遣の手続きを行い、地元企業品川リフラクトリーズを視察研修したいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

先方との日程調整で10時半ということなので、まずふるさと納税についてを行い、その後休憩して視察としたいと思います。

\*\*\*\*\* 報告事項 \*\*\*\*\*

まず、報告事項から入りたいと思います。

○尾野田総合政策部参与兼庁舎移転担当官 アルファビゼンに関する未収金の問題について報告させていただきます。

未収金の問題については、ウエストジャパン興業と交渉を行ってきました。4月19日に納付書を作成し、4月20日に副市長がウエストジャパンに出向き、持参しております。その後4月27日に入金を確認しました。納付日については4月21日となっていました。

この質疑については、3番の公有財産についての調査研究でしていただけたらと思います。

また、第2回本庁舎整備意見聴取会の要点録をお配りしているので御確認ください。

○柴垣危機管理課長 このたびの熊本地震における備前市の対応について、前回の委員会以降の状況を報告します。

まず、義援金の受け付けですが、本庁舎、各総合支所、各市民病院で行っているということは前回は報告をしたが、それとは別にふるさと納税の制度を利用して熊本県への災害支援を目的とした寄附をふるさと寄附課で受け入れを行っています。

次に、職員の派遣については、総社市、丸亀市、AMD A、南海トラフプラットフォーム連携自治体とともに熊本県益城町総合運動公園内のテント村でテント補修や入居手続などの運営支援を行っています。4月29日から3泊4日の行程で5月末までに5班、計10名を派遣する予定です。今後大規模災害時に上部団体からの要請ではなく特に緊急の必要がある場合に、直接被災地と連絡調整をして支援を行うことができるよう条例の整備を検討しています。また、今回の職員派遣のきっかけとなった特定非営利活動法人AMD Aと災害支援を中心とした医療・保健・福祉、文化等において連携協力をする協定を結ぶ予定としています。

○田原まち営業課長 2点、報告がございます。

1点目、企業誘致に関することですが、畠田の企業用地の土地の売買契約について報告させていただきます。

この件については、本年3月末に企業立地協定を締結したサンヨーホームズ株式会社と土地の売買契約の締結を行いました。面積要件により議会の議決要件には該当しないものであることから、本委員会において報告をさせていただきます。

まず、契約日ですが、28年4月28日です。契約金額については3,897万4,600円です。この契約金額については分譲金額でございまして、用地費、測量設計費、工事請負費の合計額となっています。分譲用地は畠田です。分譲面積については2,795平米となっています。こちらについては、その後7月を予定として社員寮の工事の着工をして、来年の2月ぐらいには完成できるのではないかとお伺いしています。

次に、頭島のレストランの進捗状況についてです。

平成27年度末までに内外装の工事と一部厨房設備の備品の購入を行っています。平成28年度において、今後給排水、空調関係など設備工事と食器類等の備品整備を行ってまいります。今後6月の補正で計上させていただき、予算を認めていただければすぐに発注して、完成後はできるだけ早くオープンにこぎつけたいと考えています。レストランの運営については、市有財産の貸し付けということで実施してまいりたいと考えています。運営については、料理人に財産を貸し付けて営業をしていただきたいと考えています。契約内容については今後協議していくこととなるが、できるだけ低廉な価格で借りていただき、料理人には料理を通じて備前市の魅力を力強く発信していただきたいと考えています。現在アドバイスをいただいている料理人の方も、料理人として地域に貢献できること、備前市で何ができるかを真剣に考えたいと言われています。

**○平田まち整備課長** まち整備課からも、6月定例会において補正予算を要求させていただく予定でいる事業の2件について御報告をさせていただきたいと思っております。

まず、道路新設改良事業ということで、畠田、香登西企業用地の造成に伴う香登4号線道路整備事業ということで、現在畠田地区それから福田地区と国道2号とのアクセスについて赤穂線の踏切があることなどから周辺企業の通勤時間帯では非常に混雑をしていると、県道などでは渋滞をしているといったような状況がございまして。こういったことから、周辺企業から市道の拡幅改良についての要望をいただいております。また、先ほどまち営業課長からお話がございましたが、この地区は企業の誘致のための用地造成事業が進行中ということで、今後車両の通行量の増大と、特に大型車の通行量増大なども予想されるといったようなことから、この路線を拡幅改良しまして通行者の安全と円滑な交通の確保、ひいては企業誘致の促進を図りたいということで考えているものです。

お手元の図面をごらんいただきたいと思っております。

工事の概要について、国道2号からこの団地の入り口道路までの約320メートルを幅員を2車線にして、今後の検討にもよるが最低でも7メートル程度にはしたいというふうに考えています。現道路沿いに森の木川という河川があるが、さらにその東側に幾らか市有地がございまして、川を東側に移設をするか、あるいはまた床板をかけるなどして暗渠化することで道路幅員を拡幅したいと考えています。

それから、この路線のずっと南側に道路が非常に屈曲をしているところがございまして、これも図面の下のほうに隅切り設置ということで少し色をつけておりますが、この部分が交通支障になっています。以前に事故もあったということで畠田地区から要望もいただいているので、ここに隅切りを設置する工事を路線の拡幅とあわせ実施をしたいと考えています。今回の補正予算では、まずは調査設計のための委託料を要求させていただきたいと考えています。

続きまして、宅地造成分譲事業特別会計でつつじが丘の第2期整備事業を予定しています。これは、つつじが丘団地の一部に以前整備をした際、地権者の方の事情で用地が取得できず未整備になっていた箇所がございまして。その部分について、今回地権者の方の合意が得られそうな状況になっていることから、用地を取得して分譲区画を造成したいと考えているものです。

こちらもお図面をお配りしていますので、ごらんになっていただきたいと思います。

まず、つつじが丘造成予定箇所図ということで、箇所については図示をしております。全体の面積が約2,600平米で、この中に筆数が4筆ございます。

もう一枚図面をごらんになっていただきたいが、つつじが丘造成予定地地籍図ということで、この中に4筆あり、うち3筆はもう既に市が買収をしているもので、残り1筆が先ほど申し上げたように地権者の方の事情で残っていた部分です。これを買収して一体整備をするということで、約2,600平米の面積で区画数は今後調査、設計の結果にもよるが、大体6区画から8区画程度になるのではないかと考えているところです。こうした住宅地の整備については、昨年度策定をしております備前市まち・ひと・しごと創生総合戦略において人口減対策の重要施策の一つとなっているわけですが、このつつじが丘も含め既存の市営団地がほぼ完売となりつつありような状況から新しいものの造成が必要と考えているところでして、現在候補地をいろいろと検討しているが、まずはこのつつじが丘のこの箇所について地権者の方の合意が得られそうな状況になっているということで、この期を捉えて造成を実施するよう進めていきたいと考えているものです。これについては、今回補正予算ではまず用地費と測量設計のための委託料を予定しているところです。

以上2件、6月の定例会での予算計上をさせていただきたいと考えていますので、御審議よろしく申し上げます。

**○田原委員長** 報告事項の質疑をお受けしたいと思いますが、今まち整備課からは資料をもらっているが、ほかの方は口頭で長々と話をされてもわかりかねるので、できれば皆さん手元に持っておられるわけでしょうから、それをコピーして渡してほしいと思います。その辺の配慮をぜひお願いしたいと思います。

それでは、総合政策部については3の項でゆっくりしたいと、お受けしたいということですが、私から一言苦言を申しておきたいと思いますが、先ほど尾野田担当官から説明がありました。前回の委員会のお尋ねがあったと思いますが、一切答えられないということで適切な処置をしているということだけでありました。そういう中で、新聞報道があつて私も委員長としてお尋ねしたが、市長がいないから答えられない、こういうことですが、きょう市長はどうなっ

ているのか。市長がいなくて答えられないのであれば、市長に出席してもらわないといけないのですが、いかがですか。市長がいなくて答えられないような委員会だったら意味がないのでね。3の項ではしっかり市長がいなくても答えられる、答弁ができるのか。単なる業務上の問題じゃない。市長の許可がなかったら答えられないような問題じゃないじゃないの。先ほどの問題でも前回は4月20日にこの委員会をしているわけ。4月19日に請求した。20日に副市長が請求書を持っていった。何でそれが委員会で答えられないのか。今市長が留守、何か聞くところによると海外出張というが、海外出張のときの代務者は誰になっているのか。

**○今脇市長室長** 今回は私的旅行というふうにお聞きしています。これについて、過去にもアメリカがあったというふうにお聞きしていますが、その中で実務提要等に照らし合わせて、総合政策部になるかわかりませんが、行政係に照会して、例えば私になるのかというところで一番気にはして照会して、実務提要の中で今日的にはすぐに携帯等で連絡をとれるということで指揮ができると、監督できるということで、全行程で4日になるが2泊は市内にいないという形になっていますので、そのあたりは連絡をとりながらということで今回は設けていないということです。短期間ですと県内の自治体等に職務代理の報告、あるいは今度はそれを解くというときの報告が物すごく短期間では御迷惑といったらおかしいが、そういうこともあるということで、その実務提要に照らして私的旅行ということで置いていないということで、総合政策部と調整して回答のはそういうふうにさせていただいています。

**○田原委員長** 短期旅行ということで代務者を置く必要はない、それも前例もあるようで、それはいいが、市長がいなくて答えられないという答弁を聞いたから、あえて聞かせてもらっている。まして副市長もいない時期だ。それで、こんな簡単な事務的なことを答えられないのか。私は議会で委任された所管の委員長だ。その委員長に答えられない理由があるなら、先ほどのような答弁することに。それまで市長の了解をもらわないとよう答えられないのかな、あんたたちは。どうですか。別に隠すようなことでも何でもないじゃない。こんなことまで一々市長に了解もらっていないと答弁できないのか、あんたたちは。

**○佐藤総合政策部長** 先ほど尾野田参与から御報告させていただいた内容については、今室長が申し上げたように携帯電話それから電子メール等で連絡がとれるという状況にあるということから、市長にもこういう報告をしますよということを事前に連絡して、きょう報告させていただいたということです。

それから、先日委員長から尾野田参与にお尋ねがあった時点ではその確認はできていませんでしたので、先ほどのような答えになったと思います。

**○田原委員長** それはいいけど、19日に請求したというのを何で前回は答えられなかったのか。20日に副市長が請求に行った。当日委員会をしたわけ、ここで、こういう手続をしているということを何で委員会に言われないのか。

**○佐藤総合政策部長** 19日に納付書は作成していますが、20日の委員会の時点では副市長が持参したかどうかについて私どもは確認できていません。ということで、委員会の開催中について

てはまだ交渉中ということでしたから、必要な措置を講じていますという答弁をさせていただいたところです。

**○田原委員長** ちなみに、市長がウエストジャパンの役員、要するに、市長なのかウエストジャパンの社長なのか代表者なのか、その辺けじめをつけなさいと何遍も議会でも言っている。職員は、規則に基づいてちゃんと請求さえすればいいことじゃないの。一々それが市長の了解を求めないと答弁できないようなことでは困る。ちゃんと職務をしてください。いいです、答弁は。よく市長に言うておいてください。

それでは、報告事項の質疑に入ります。

**○川崎副委員長** 危機管理で、熊本への募金を受け付けしていると思うが、たしか新聞報道もあったと思うが、確認の意味で現在備前市にはどれぐらい救援募金ですか、金額が入っているのか、わかれば。

**○下山ふるさと寄附課長** ふるさと納税の制度を利用したの熊本への支援ですが、今確認できているのが175件で、金額としては348万8,000円となっています。時期はいつまでというのは確定していませんが、今後続けていく予定です。

**○川崎副委員長** 職員派遣も5班に分かれて10名、1班2名で行くのかどうかの確認と、危機管理課だけの職員なのか、それとも全体から必要な部署、福祉関係とか医療関係とかそういう職員を含めての10名なのか、構成はどうなっているのか。

**○柴垣危機管理課長** 班構成は2人1班ということで、既に29日から第1班が行って、週に1回ずつの行程で現在第3班が行っています。来週それからその次の最終週ということであと2班で合計5班の2人ずつで10名と。職員の構成ですが、各部署単位ぐらいで2名ずつを選出させていただいて、その職員に行程等の調整をして行ってもらっているという状況で、特に職種を固定しているものではありません。

**○川崎副委員長** よくわかりました。できれば、3班が今派遣されているということであれば、現状についての現況報告のようなものを派遣職員が、もし行っているのであれば、そういう報告書なんかを委員会にぜひいただきたい。中四国というのはなかなか災害がないところなのでどうしても緩みがあると思うので、そういう実際に困っているところの現状がどうだったのか、今後の危機管理の上で非常に執行部も我々委員会も参考になると思うので、全文でなくても簡略にまとめたものでも結構ですので、そういうものの報告はいただいたほうがいいと思います。いかがでしょうか。

**○柴垣危機管理課長** 現在おのおのが行ったものの報告については随時受けています。そういったものを取りまとめて、今後検討したいと思います。

**○石原委員** まち営業課長より頭島のレストランについて報告ございましたが、その中に料理人という言葉も出てきたが、たしか提案時には一流のシェフの方をお招きしてという提案だったと思うが、現時点で料理人の方に関しての情報といたしますか、どちらのどのような方を、可能な範囲でお教えいただければと思います。

**○田原まち営業課長** 現在アドバイスなり協議を進めさせていただいている料理人ですが、イタリア料理のシェフで岡山県内にお住まいの寺田真紀夫氏です。1975年生まれ、誕生日が来ていれば41歳という若手の期待されるシェフです。寺田氏は20歳のころからイタリア料理の道に入り、県内の料理店で修行をされています。数店の料理長を務めておられます。24歳で独立開業し、地元での料理教室の開催や学校などでも開催されています。また、地元企業との共同でオリーブオイルやドレッシングなどの開発にも積極的に取り組まれています。また、イタリアのほうには定期的に訪れられており、現地生産者と本物のイタリアの食材を日本に届けるプロジェクトなどを手がけています。寺田氏は地域の魅力を食で表現することこそ料理人の努めという考えを強く持たれており、地元岡山においても食材選びはみずから生産者のもとへ足を運ぶなど、技術だけでなく自然の偉大さや生産者の情熱を料理に込めて表現しており、その料理は地方性をあらわした料理として定評がございます。メディアにも多数取り上げられるなど、岡山を代表する若手のイタリア料理シェフとして県内外から注目をされています。日本イタリア料理協会の会員でして、2012年にオカヤマアワードを受賞されている方です。

**○山本委員** 道路の拡幅で、この道路は出口が国道2号で1車線しかないのに、2車線も4車線もしても結局待つのが長くなるだけではないのか。2車線ずつで出ていったってどうせ2号線へ乗る折には乗れんのじゃろう。2号線の拡幅計画はありやへのじゃろう。

**○平田まち整備課長** 国道2号の拡幅整備も実は今計画はあるが、車道はもうあくまで片側1車線、両側で2車線というものです。先ほど2車線に拡幅したいと言ったその市道も片側1車線の両側2車線ということで、その部分に入ってくる車の量が今後増大していく可能性もありますし、そういった意味でスムーズに通行ができるように、安全を確保できるようにということで拡幅するものですから、2号線への出入りについては、信号もあるし踏切もあるから多少なりの混雑というはあるというふうには思います。

それと、今東側に1つ香登牛文線という県道があるが、今現在はこっちの香登4号線の市道が狭いことから大体そっちの県道へ集中してしまうというような状況があって、今後さらに交通量が集中していくという状況がふえていくのではないかとということもあるので、そういった意味からも今回この市道を拡幅改良して両側へ分散するという、そういった意味合いでございます。

**○山本委員** それでだったら、大昔から赤穂線の南側をずっとというていつもこんなのが出た折には言よる。私らでもそう昔から思っていたけどね、よくつかえる折には。だから、そこへずっと貯金しておくようなもので、出ていくのはそろそろ2号線へ出ていくじゃろう。そりゃ2号線から出てきた折、共存してこの300メートルほど、そりゃ一番の前の回りまでは追い越しができるんじゃろうけど、そういうふうになったらまた下へ行ったら一緒じゃし。国道2号を拡幅するというたら、30年ぐれえかかるといふじゃろう。それだったら赤穂線の南側を、林と田畑しかないから、そりゃ2号線拡幅するというたら本当に計画するんだったら、できるような方策でせな。国道2号は国がしてくれるからただだからええけど、よそのほうはできてしまっているけど備前市だけが2号線は大昔と一緒にいふような。本当にやる気でやるんだったら目先だけきれい

にやりましたというんじゃないしに、時間的に早くなるんじゃないあというのを。そりゃ10年か15年ぐれえでええ設計計画を立ててしたほうがええんじゃないねん。

**○平田まち整備課長** 国道2号も整備予定だということを先ほど申し上げましたが、昔から2号の整備については4車線化というのがずっと大きな目標としてあるが、現実的にもうそれは難しいからということで、今ちょうどこの香登の地区で歩道を拡幅していただくということで国のほうで整備をしていただいているわけです。歩道が広がるだけでなく、車道についても車線自体は両側で2車線ですが、センターに2メートルのゼブラ帯を設けるような形で計画をしていますから、そういった意味でも2号線でかなり事故や渋滞の解消にはつながるのではないかとというふうに思っています。それに加えて今回この市道の整備、これもどちらかという今現在幅員が4メートル50ほどしかありませんから普通車同士でも結構離合が厳しいというような状況があって、こういうところへ大型車が入ってくるとなるとなかなかもう離合もできないと。しかし、今後この周辺で企業の立地がふえてくる可能性もありますから、その辺も考え合わせて2車線でスムーズな通行ができるような形の道路にしたいという、そういう趣旨でございますので、何とか御理解いただきたいと思えます。

**○川崎副委員長** 先ほどの拡張問題は調査費の計上をする予定だという報告だったと思うので、それでしたら何で320メートルなのかと。それより先のところが隅切りを行うということで便利にするというのであれば、この三角になっているところも企業誘致で何か企業が来るのであれば、その前の二、三百メートル、そこもせつかく調査するのなら全部やって隅切りの場所まで拡張計画を持っていく必要があるのではないかと。何でここでとめるのか。今書いている市営企業団地に接触するためだけというのは少し理解に苦しむ。下の三角のところも次に小さな企業が来るのであれば、その前も拡張してスムーズにこの香登川に接続できるようにするというのが当然のことではないかと。せつかく調査費を含むのであれば、そんなに費用は変わらないのであれば、隅切りのところまで赤線を引いて調査すべきではないかという印象を持ちましたが、どうでしょうか。

**○平田まち整備課長** 川崎副委員長御指摘の点、ごもっともだと思います。今回図面の中にもあるように、大きな部分の団地への誘致を前提に当面その入り口までということで国道2号からこの部分の320メートルということで考えたものですが、できることであればそのずっと南側、図面の中に横田橋と書いてあるところがあると思いますが、これがちょうど西へ行くとNTNの玄関口になるわけで、沿線にコーワンなどもありますし、そういった意味ではおっしゃられるとおりここまで拡幅改良を考える余地があるのではないかとというふうには思っています。そのあたり今後の検討課題ということにさせていただきたいと思えます。

**○川崎副委員長** 検討課題ではなく、実際にここへ企業が来ればこの香登川の側道ですか、ここへ通行車両がふえると思う。そしたら、単に拡幅で、2号線から入ってNTNのほうへ抜けて、荷物を運ぶのはNTNの前を通過して西へ出ていくとよりスムーズに行くのではないかな。ここでとめると、ここで企業内の敷地でUターンして2号線に出ると、山本委員が言ったように2号線

の交差点が非常に混雑したり事故が起こる確率は高くなるわけだから、できるだけ一方通行でその場を通り抜けができるような配慮はやはりやるべきで、特に香登川の側道というのは企業誘致になれば非常に交通量がふえてくるだろうと私は考えています。ですから、せっかく測量設計をやるのであれば隅切りのところまでやって香登川の側道にスムーズに接続でき、大型車両がそこを通れるように、私は何回かしか通っていませんが広がったような印象もあるので、まずそこまでスムーズに大型車が流れるようなことをやっていただきたい。検討課題なんて、調査なら即それも入れて調査するにして、費用がどれだけ違うのかという細かい話をここですべきことではないでしょう。ちょっとふえるぐらいならそこまで当然やるべきことを中途半端にするというのが日本の行政の最も欠点だと私は思っているんで、そういうことはやめてほしいということを要望しておきたいと思います。

○平田まち整備課長 趣旨はよくわかりましたので、いずれ工事をどうするかというのはともかくとして、調査検討については今回の中へ含めて進めてみるように考えてみます。

○尾川委員 関連ですが、踏切を渡るというのが非常に、1時間に1本、多いときで30分に1本、赤穂線通らないですが、結構香登東の交差点も混雑するというので、陸橋があるベアリングのほうに回らんで、そこへ集中するように。地元としたらそこへ集中してもらうたら困る言うかもわからないが、通行の問題からしたら踏切を拡幅、これかなり困難だと思う。やはりそうするならいろんなルートを考えて、この川のへりの拡幅、かなり困難な工事になると思う。そうすると、また別の方法で香登川のほうから市の土地を削ってでも広げて、ベアリングの道に行くとベアリングの車両数は多いけど陸橋を越えるように優先するようにするとか、あるいは香登東のほうを今山本委員が言われたように、そっちを陸橋にして、そのくらいまで考えてやるべき。ただここを広げて、かなり厳しい踏切ですよ、ここは。通ったことはあると思うが。それよりも、やはりもっと中期的な展望で東側から入れるのか西側から入れるのか、その途中をどうせ道路を拡張しなければできないわけだから。そのあたりをぜひもう少し視野を広げて、ここだけ特化せずに、ここかなり厳しいよ、この道は。ちょっとそれも検討してもらいたいと思います。

○平田まち整備課長 NTNの前の道路については、以前からも都市計画道路の線がかぶっておりますから、整備については話が出ては消えてというようなことの繰り返しだったようです。ただ、何年前にまずは牛窓備前線ですか、西側のその県道との交差点部分だけでも何とか改良しようという話で進めるようにしたようですが、なかなかその周辺の地元関係者の方の了解が得られなかったということで実施には至っていないといったような状況があるようです。ただ、周辺は確かに企業がふえてきていますし、まだ農地がたくさん一団のものがございますから、そういったところへもまだまだ誘致のための用地を増設するといったような余地もあろうかと思えますし、そういったことを考えればこの道路の拡幅整備というのも本気で考えていく必要はあるのではないかと思いますし、尾川委員の御指摘のとおりかと思えます。ただ、今回のこの計画については、今回造成をしているその企業団地に合わせて、企業の要望もあって整備をしたいというふうに考えているもので、踏切の部分というのは確かに御指摘のとおり非常にネックにはなりそう

ですが、年数とまた費用もかかりそうですが、これも時間がかかっても何とか進めていきたいとこちらとしては考えているところですので、何とかこの計画についてはそういう形で御理解いただけたらというふうに思います。

○石原委員 今回のこの整備の計画ですが、あくまで応急処置のような形で捉えているが、本当に委員の皆さんもおっしゃいましたが、ここへもし仮に企業が来るともうとんでもないことになるのではなかろうかと。2号線のアクセスがとにかく、それと赤穂線と接近しているので、もう言えば最悪の場所なわけです。特に牛文線なんかはもう2号線が拡幅しますと、ますます2号線と赤穂線との間にとめにくくなるというようなことも想定されます。ここでせつかく調査をなさるのであれば、2号線と踏切の間、ここで2号線に出る間をせめて右折か左折で南からの進入路をもう一車線こう寄せるような形で、直進される方はもう香登の地元の方がほとんどですので、恐らくもう右折か左折される方がほとんどになるろうかと思うので、用地の問題もあるが、そのあたりで柔軟な形で調査内容に加えていただけたらというふうに思うが、いかがでしょうか。

○平田まち整備課長 御意見ありがとうございます。ちょうど岡本タンスの横のところ、かなり現況で幅員が広いので、言われたような形で右折レーン、左折レーンの引き込みも可能ではないかというふうに思います。最悪用地買収が必要ということになっても、それも考えていく価値はあるかと思しますので、調査の中で検討してみたいと思います。

○山本委員 道路を拡張するといえば、もう今これに市内がわさわさ言よるから絶対反対派がいて絶対売ってくれない。うちらでも40年ブルーラインが開通してなるけど、まだ1軒新幹線の北やこう絶対売るな言うところからね。だからよく本当に根回ししないと、そりゃ田んぼは皆文句言わずに買うてくれた言よるけど、耕作放棄地みたいな要らないようなところ1,000万円で購入てくれた、そねえなんと全然違うからね。用地売ったからほんなら言うたって、こんだけ景色が変わるからね。そこらもよう考えて、そら設計だったら何ぼしたってええけど。

○平田まち整備課長 御意見を踏まえた上でよく検討したいと思います。

○田原委員長 以上で報告事項の質疑を終わりたいと思います。

休憩します。

午前10時17分 休憩

(休憩中に品川リフラクトリーズ株式会社を行政視察)

午後 1時00分 再開

○田原委員長 休憩前に続いて総務産業委員会を再開します。

\*\*\*\*\* 行政管理についての調査研究 \*\*\*\*\*

行政管理についての調査研究でふるさと納税についてを議題とします。

○下山ふるさと寄附課長 きょう危機管理課長から報告があったとおり、熊本県の支援をとということで私どもも取り組み、実は4月25日から実際行っています。全国でも4番目、早くから取り組んだということで、いろんな自治体にも取り上げていただき、それから総務省からも何でこういう経緯でやったのというようなお問い合わせ等もございまして、こういう制度をうまく使え

ばこういうのができるよということでやらせていただきましたという返事もさせていただくということですが。

○**田原委員長** 先ほど休憩中に出た、議員のものは外部へ取り次ぐだけだから、これは参加できるのか。

○**下山ふるさと寄附課長** 議員の寄附行為ということですが、選挙区内にやるというのはだめだということです。ただ、これもあくまでもうちは代行ですが、領収書自体は備前市から出るので、これはちょっと控えていただかないといけないというふうに考えています。

○**川崎副委員長** いろいろ新聞報道があるけど、結局3月議会のときだったか、28億円とか言っていました。完全に締めてないのか、3月締めが5月末までに、行政でいったら2月余裕があるわけでしょう。27年度のふるさと納税というのは3月31日で切っているのか。

○**下山ふるさと寄附課長** 副委員長は前回の委員会で欠席されていたようなので、そのときに資料をお出しさせていただいたが、ふるさと納税の入ってくるお金は出納整理期間がございませんので、あくまでも基金に積み立てているということで、もう金額は確定になり前の分でお出しさせていただいたが、総額27億1,568万6,156円ということで前回資料をお出しさせていただきましたので、できればそれを見ていただければ月々も出ているので確認していただければと思います。

○**川崎副委員長** 3月31日まで。

○**下山ふるさと寄附課長** そうです。

○**川崎副委員長** それなら4月1日以降は新年度ということですね。はい、わかりました。

○**石原委員** 4月に熊本で大きな災害が発生したが、今後の流れとしては全国の方が熊本へ目を向けられ、寄附に関してもできるのであればそちらへという流れも想定されるが、災害の発生が4月の半ばでしたが、例えば4月の備前市への寄附金額は今わかるか、最新金額。

○**下山ふるさと寄附課長** 4月1日から30日までの、あくまでもこれは現金ではなく申し込みをされた金額をお出しさせていただいており、件数で申しますと1,624件、金額で申しますと2億2,855万3,310円、これは熊本の支援金を含んでいます。このうち熊本の支援金が、104件、219万3,000円ですので、実質はそれを引いた金額になると思います。今委員言われたように、震災があつて以降件数は減っています。やはり同じ分であればということでの皆さんの熱い応援が熊本のほうを向いているというふうには考えています。ただし、金額ベースで申しますと27年と28年を比べるとほぼ変わりませんが、2,000万円ほど去年の同じ時期と比べればふえているというのが現状です。ただし、件数は減っています。

○**石原委員** 相変わらず好調に推移をしている様子です。それから、前回先月の委員会でちょっと目を向けさせていただいて問題視させていただいたのが、2種類の新たな電子機器、サーフェス、それについて備前市内の業者の手を経ずにということでもっとどうかなという思いをいまだに持っているが、新たに返礼品に加わった2種類のサーフェス、それについての申し込みはもう既にあったのか。

○下山ふるさと寄附課長 4月1日から末までのサーフェスの申し込みの件数、あくまで申し込みの件数ですが、32ポイントのものが112台、72ポイントのものが25台の申し込みがございました。

○石原委員 確認ですが、32ポイントというのが32万円の寄附で、72ポイントが72万円の寄附という認識でよろしいか。

○下山ふるさと寄附課長 間違いございません。

○川崎副委員長 新聞報道かテレビ報道か覚えていないが、千葉県の何とか町というところは還元率7割でそれも金券でやると。そのかわりその金券は地元販売所から買い取るということで、高級車が出ているというような話だった。私は勉強不足で申しわけないが、備前が49%の還元ということは限度額50%ぐらいと思っていたが、もう全く自由裁量で99%まで還元してもいいような現行法になっているのか。

○下山ふるさと寄附課長 これは、還元率が幾らという規制はございません。ですから、還元率を超えてお金を事業者へお返ししているという自治体もあるというふうに聞いています。うちの場合は49%。これは何で49%にしたかと。総務省から通達が出ており、高い換金率はやめろというようなものが出ているので、その辺が高い安いかというのは判断がまちまちかと思いますが、備前市の場合は半分を超えない程度ということで49%に決めたというふうに聞いています。

○川崎副委員長 だから、その新聞報道なんかだったら70%、もう相当高額所得者が金券をもらって1,000万円もするような高級車を地元で買うということで、その地元自動車販売業者は笑いがとまらないというような報道が出ていました。備前ぐらいで、49%で全国一の還付する率かなと思っていたら7割というような現状がある。備前も指導を受けているのかどうか知りませんが、そこはまず一番にやめなさいという法的な規制というのはかかる予定があるのか。

○下山ふるさと寄附課長 実は4月の末でしたか、岡山県を通じてそういう調べが総務省から来ています。それで、還元率の高い何%以上のものが何点あるかとか、先ほど言ったように地域で使えるようなプリペイドカードとか商品券というものを扱っているかどうかとか、そういう調べがございました。それを国が集計して発表するなりして、今後規制をかけていく可能性もあるのかなというふうに思っています。

○川崎副委員長 たしか前回の議論、3月の委員会で、国からそういう何らかの指導が入っているという報告があったような気がするが、実際入っているのか。

○下山ふるさと寄附課長 昨年4月に1度あり、ことしまた4月1日付で総務省から指導ということで4点ほどあったわけですが、その中でうちのほうに関係するのは資産性の高いもの。どういうものかと言うと、家電製品等それから高額商品のもの、うちでいえばフェリーを1そう借りられるという権利があるわけですが、それが100万円を超えているというようなものが該当になってくるのかなということでの指導の文書が来たというのは間違いございません。

○田原委員長 ちょっとかわってください。

[委員長交代]

○川崎副委員長 かわります。

○田原委員長 さっきのサーフェス、それを市内の業者ではなく、市内に代理店がないので東京の業者から直送しているということでした。それもふるさと納税と言えるのか。それは指導に入られるおそれがあるのではないかと。

○下山ふるさと寄附課長 よその自治体から調達するとかという部分での規制というのはございません。極端な話を申しますと、最近の新しいニュースとしては松阪牛とノドグロでしたか、浜田かどっかだったと思いますがコラボになって集めると。だから、極端に言いますとよその自治体と協力して提携してそれを出すというのも当然オーケーなわけです。ですから、極端な話を申しますとどこの産地であろうがどこでつくっているのかは関係ないと思います。今回私どもも初めから直接するという希望はございませんでした。ただ、全国どこもやってないものをターゲットにして注目していただいて備前市を知らしめる、納税をしていただくという部分でターゲットに上げたのが今回2品目でして、それを市内の事業者に取り扱っていただこうと思いましたが、教育用というちょっと変わったものの分ではいかせていただこうというふうを考えていたのですが、取扱店がないということで備前市を代理店にさせていただくよう申請して通ったという状況です。ですから、法に触れるというのではないと。ただ、今回今2点ではございますがそれ以外も今後ふえる可能性としたら、備前市と災害協定を結んでいる企業だとか、それから包括協定を結んでいる企業なんかは直接取り扱っていて市内に代理店がないような商品であれば、それも今後取り扱うという可能性もなきにしもあらずかなというふうには考えています。

○田原委員長 備前市が代理店契約をして納入は東京の業者がじかに発送すると、こういうシステム。通常商取引といえば当然バックマージンが入ってくる、商取引は、代理店の場合。今回はどうなっているのか。

○下山ふるさと寄附課長 私どもは提供価格ということで金額を設定しており、それをもうポイントに換算してやらせていただいておりますので、利益しろというのはうちのほうはございません。ただ、こん包して送っていただいているところはそれなりの金額は取っているというふうになります。

○田原委員長 できればどういう契約になるのか見せてください。

○下山ふるさと寄附課長 契約としては、そこはしていません。あくまでも送った代金に対する請求をしていただいて払っています。その契約と申しますが、幾らで入れるというのではなく代理店という名前でマイクロソフトから備前市は代理店だという認定書はいただいているので、それを提示することは可能です。

○田原委員長 ぜひお願いしたいと思います。あわせて備前市が代理店より商工会議所に代理店になってもらうとか、そのほうが写りがいいと思う、ふるさと納税ですから。ふるさとの応援団のことで、完全にもう寄附者の返礼品目当ての問題だという。備前市の悪いイメージアップにな

るという心配をする。その辺の考えはいかがですか。

**○下山ふるさと寄附課長** 委員言われるように、代理店ができるのであればもう全部探したわけですが、ただ、マイクロソフト社もどこでもオーケーが出されるものではないと。自治体に関しても備前市が初めて対応になって、あくまでも向こうの規約を直していただいてやっと代理店になったというものがございまして、それはもう同じお店はいろいろありますからそちらのほうにお願いはしたが、もうハードルが高過ぎたということで、もう重々委員の言われることもよくわかります。私どももそうしたいのは当然です。それでもできなかった苦肉の策というふうに御承知いただければありがたいと思います。

**○田原委員長** 承知をせいと言うが、やはり今後まだほかにもそういうようなことをしようとするということだからあえて聞かせてもらっている、そういうほかでやられない、代理店でないものをどんどん開発していくということなので。今マスコミでやり玉に上がっているわけです、ふるさと納税が。だから、そういう稼ぎさえすればいいのではなくそれなりの節度というか、備前市ができるなら会議所とか準公共的なところに代理店契約をしてもらったほうが風当たりが少しでも減るといふ、心配をしているので、よく考えてください。

**○川崎副委員長** かわります。

〔委員長交代〕

**○田原委員長** ほかに。

**○石原委員** 今答弁の中でサーフェスに関してですが申請をして通ったという表現をされたが、その申請は備前市が新たないろんな返礼品を設定して加えていくときにいずれかの機関へ申請をされて許可を得るといふことですか。

**○下山ふるさと寄附課長** その申請と申しますのは、マイクロソフトに対してという意味でございます。ほかに自治体に県だとか国にこういうを出したいということでの申請というものはございません。

**○尾川委員** マイクロソフトの代理店というものに備前市がなるというのはどういう根拠か。申請してなるのでしょうか、備前市というものが一民間企業の代理店になって云々するということには特に問題がないのか。どういう根拠でできるのか。

**○下山ふるさと寄附課長** 詳しい内容は私どもわかりませんが、マイクロソフトが商品を極端に言えば譲り渡すとか、売るといふようなものは何か二次的な部分で禁止になっているそうです。うちが販売ならよそから仕入れてもいいですが、販売ではなく贈呈するという場合に一次、二次卸とか何かそういうものがあるそうです。ちょっと詳しく内容は知らないですが。それで、社内規定とか日本のマイクロソフトではなく世界のマイクロソフトの何か規定があるそうです。それをクリアするためにはもうこういう方法しかないということで私どもは説明を受けており、どうしてもふるさと納税にしたいといふのであればということ向こうも若干規約を改正していただいて、多分自治体がそういう代理店になれるようにはなっていないと思うが、こういう理由であればオーケーというものが出たのではないかと思う。詳しい内容はわかりません。

そういうことで説明を受け、私どもも当初交渉の段階では軽くできるのかなあと思っていたわけですが、そういういろいろな問題がございまして、結果ふるさと納税でするのであればここまでやらないといけないということでの判断になりました。

**○尾川委員** それはマイクロソフト側の考え。備前市として備前市がそこまでやってやらざるを得ないのかという話。特定のマイクロソフトの製品だけに対して備前市が代理店になって取り組まなければならないのかと言っている。

**○下山ふるさと寄附課長** それは、今回話題性という部分、よその自治体では取り扱っていないということで、納税者にそれなりのPRができるというか備前市がこういうのをやっているということでの情報発信もできるということで、それをターゲットに上げてやったということですので、それにより備前市の名前が売れるというのは言い方はおかしいかもわかりませんが、そういう部分でいい悪いは別にして名前が出るということでの注目を浴びるということでのやったということ。

**○尾川委員** そのことが注目されるだけでそういうことをやること自体が、備前市がこういう代理店になったりするのには特に問題ないのか。

**○下山ふるさと寄附課長** 私は問題ないというふうに思います。

**○尾川委員** その根拠は何ですか。なぜ問題ないということをお断定できるのか説明してほしい。

**○下山ふるさと寄附課長** 物を扱ったらいけないということがないということですので、それをやったらいけないというふうな論法になるかと思えます。

**○尾川委員** よくわからん。ええです。

**○川崎副委員長** 参考までに、先ほど32ポイント、72ポイント、これ万円つけたら金額だと。そしたら、49%といえば約半分、112台は16万円近いサーフェス、それから72のほう三十五、六万円が一番いいランクを出しているということで、これは今まで、これまでの議論でも家電製品の中にタブレットが入っているということで、それまではサーフェスが入っていないという理解でいいと思うので、この現時点で137台というのはそれまでのタブレットが出ている台数と比べてどういう比率になっているのか。

**○下山ふるさと寄附課長** 去年のタブレットですが、件数で申しますと2,570件の申し込みがあったということですので、それと比べれば当然低うございます。ただ、金額的なものがタブレットのほうがやはり低いですから、申し込みしやすいというのがございますから、一概に比較できないかと思えます。

**○石原委員** やりとりをお聞きすると何かこうあれと。それから、市民の皆さんも新聞報道も見たら総務省から通達もあったということで備前市大丈夫かなという心配の声もいただくが、総務省が言うところの自粛をなさいという4つ、その品目の中にそれこそまさしく今上がっているサーフェスなんかの電子機器、それが該当していると思うし、その通達を受けて自治体としてそれ絶対だめという通達でもないでしょうし、そこは難しいでしょうが、自治体としてはその総務省の通達を鑑みて一番最も自粛を考えないといけない品物であることには変わりはないですよ

ね。その辺は市としてどうお考えなのか。ちょっと難しいですが。

**○下山ふるさと寄附課長** 国からの通達を完全無視というものではございませんが、あくまでも備前市は禁止でないものはやっていくという市長の方針でございます。ただ、なぜ家電だけではなく商品券なんかもだめだという原因になったかと申しますと、やはりオークションなんかに出て換金をしてしまう。納税者の方が普通に自分で使うならいいが、それを換金して、またそれをそれ以上に利益を上げるという言い方は失礼かも知れませんが、そういう方がいるということで、それをやめさせるためにやっているわけですよ。で、そういうのが選ばれたというふうに認識しています。ですから、私どもはオークションに出せないような方策をとって続けていこうと。保証書なり製品の製造番号を私どもが控え、再販できないわけですよ、うちはチェックしていますよということでのお願いを出しているということで、もしオークション等に出た場合は、うちのほうからオークション会社へ出品取り消しということでそういうのをチェックもさせていただいています。そういうことで、うちのほうは続けていくということで、今のところ市長のほうから方針が出ています。

**○石原委員** これまでも家電製品は市民の方からもさまざまな意見、禁じ手ではないかというような声もいただいたりもしたが、違反もしていないということで。それから、これまでは最低限自転車等にしても市内の業者から返礼がなされていたということで、このたび新たに新年度からサーフェスなるものが加わったので、ここはやはり先ほどの委員の意見もありましたが慎重に、これ要望ですが、今あった137台ですか、1カ月でいただいている品物ではあるが、よほど慎重にというか、いま一度原点にふるさと納税のあり方自体をしっかりと市内部でも検討いただいて対応いただきたい。もうこれ要望で結構です。

**○田原委員長** もう一件だけ。

[委員長交代]

**○川崎副委員長** 田原委員。

**○田原委員長** 自転車の1,869件、2億1,500万円。これ1社ということですが、ほかに自転車屋が取り扱わなかったのか。この1社だけが登録しているのか、それはどうですか。

**○下山ふるさと寄附課長** 協力事業者へは毎月のようにお願いをしており、私もこの4月からですから当初の内容はよく把握はしていませんが、手を挙げてやろうと、取り組むと言ってきたのが1社だったと。ですから、よその自転車屋は何軒かあるかと思いますが、申し込みがあったときの対応ができるかどうかというのが一つの大きな条件になるのかなど。電化製品であればこん包してチェックをして送ればいいというのがあるようですが、自転車の場合は完成品で来ずにそれなりにペダルを直したりとかかごをつけたりとかそういう手作業が要るわけです。それと、発送にしても大きなものですので、それをそのままではなく段ボールにくるんでというか、そういうこともやられているという、そういうことまでできる事業者がたまたま備前市には1社しかなかったという状況になっていると思います。

**○田原委員長** 市のほうからここを指定したとか、ほかの自転車屋を排除したということはない

のか。

○下山ふるさと寄附課長 それは絶対ないと思います。

○田原委員長 わかりました。

〔委員長交代〕

○川崎副委員長 先ほどのサーフェスの話だけど、私の記憶に間違いなければそのエディオンなんかサーフェスを置いていると思う、たしか。だとしたら、自転車とかというのは地元の販売業者を通じて送っているわけでしょう、ふるさと納税。だったら、サーフェスも確かに本社はここにはないが、エディオンなりクサカ電器、そういうところが仕入れルートがあるならそこから仕入れてもらって、備前市が買って送るという方法がとれると思うが、マイクロソフトはそういう贈り物をするという場合にはやはり社内の基準が厳しくて、今みたいに代理店方式しかだめという理解でいいのか。特殊な商品だと捉えたらいいのか。ほかの自転車やほかのタブレットは皆地元、家電屋さんを通じてやっているわけでしょう。そこをもう一つ納得できないので。

○下山ふるさと寄附課長 先ほどお話で少しだけ触れたが教育用のサーフェスということで、これがなかなか取り扱いできないわけです。そうしますと若干金額もお安い、セット商品ができるというメリットがございまして、少しでもお金を下げるという意味でございまして。見た目は一緒ですが、そういうルートがあるということでの販売になってこういうふうになりました。申しわけございません。

○川崎副委員長 ということは教育用で特殊で、ビジネス用のサーフェスは納税があればそういう注文して、ちゃんと家電メーカーを通じて送っているという理解でよろしいですか。

○下山ふるさと寄附課長 今回2台出ておりますのは、あくまでも教育用ということでの仕入れでございまして。だから、逆にもしデオデオなんかがこのふるさと納税に参入したいと、教育用ではなく別のものを出したいという申請があれば、当然同じようなカタログに載ってくるのではないかというふうに思います。

○川崎副委員長 今いろいろ家電製品が結構件数がありましたね。タブレットも2, 570件。タブレットに限らず一般の家電製品も地元の電器屋さんなんか結構もう店をしまおうと思っていたけど、このおかげで再起できているというような地元効果もあるというのは聞いたことがある。そういう家電屋さんではビジネス用のサーフェスは販売してないのか。取扱いは。

○下山ふるさと寄附課長 ビジネス用は多分取り扱いしていると思われまして。多分親会社がございましょうから、そこから仕入れることはできると思います。今回私どもは教育用ということで。ただ、同じものがもしこう並んだときに、今度はポイント数というか、申し込みの金額が変わってくると思う。うちのほうとしては、うちは利益をとっていないし、業者は当然利益を上げましょうから、同じものが同じように並んだときにポイント数が変わってくるという部分がございまして、それで控えているのかも、ちょっとその辺はわかりませんがそういうことです。

○田原委員長 ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、日程1、ふるさと納税については終わります。

暫時休憩します。

午後1時36分 休憩

午後1時40分 再開

○田原委員長 休憩前に引き続いて会議を再開します。

\*\*\*\*\* 公有財産についての調査研究 \*\*\*\*\*

日程3、公有財産についての調査研究に入ります。

市庁舎移転並びに旧アルファビゼンについてを議題とします。

どなたからでも質疑をお受けします。

○川崎副委員長 前回欠席で申しわけないが、前後に市庁舎移転の5種類の提案でしたか、あれを見ると、もう明らかにアルファへ移転して、あとの維持管理費を入れて20年後、30年後考えると、もう新庁舎を建てるのが維持管理費と建設費の減価償却考えると一番いいというのは誰が見ても数字に強い人が分析したら結果が出ていると。わざわざ5提案する必要がないと率直に感じました。それで、新庁舎はここを何とかするので、その間仮の移転先としてアルファを考えているという流れがあるようだが、新庁舎を建てるのであれば、やはり合併特例債を使ってやるのであれば、3地区が最もここがいいというところへ、できればもう土地を購入して新庁舎を建てるのが、時代の流れというのは大型スーパーを見ても駐車場というのは立体ではなく平面で、障害者とか子供たちも自由に平面で車をとめて御家族で市庁舎に用事があって来るというのが理想型ではないのかなと。図書館なんかもそういう傾向がありますね、今新しくどんどん建っている。きょうかきのうか瀬戸内市の9億8,000万円の新図書館が報道されていたが、そういうのを見ると私はさらに6番目として新しくここだという場所を購入して新庁舎をしても、アルファビゼンにして20年も30年の維持管理費を考えると、ここを潰して建てかえる間だけ向こうへ移るという要らない経費をつくるよりも、新しいところでやれば当然その土地の公有財産もできることだし、そういうものを合併特例債を使って安く建設して維持管理していくのが一番理想ではないかなと率直に思いました。そういう6つ目の提案というのは、5つの提案の中に最初から全くなかったのか。いろいろ議論する中で、新しいところに新しい建物を建てるということは議論の流れとしてはあった気がしたが、具体的な数字が出ていないのはどういうことか。

○尾野田総合政策部参与 新しいところに新庁舎をとということですが、そのことについても一応検討をしました。新しいところにとということになると、まず場所を決める必要があると思います。場所を決めるのにやはり時間がかかると。場所を決めたとしても、あと用地購入という話が出てきます。用地購入の場合は相手があるので、用地買収するのも時間がかかると。そういうことを考えると、合併特例債の3年3月までには間に合わないのかなということで、今回はその案は上げていないということでもあります。

○川崎副委員長 きょう品川へ行きましたら、大淵、以前は絶対売らないという品川の社長の経営方針だったが、きょう懇談すると買い手があれば売却しますと。例えば、あそこが適切とは思

いませんがそういうことも考えられるし、私はもう一つ前々からうちの党内の意見としてもあれを潰して売却するか新しく建てるという方法も、広さからいってもここより広い、平地の駐車場も相当広くとれるというような議論をしたわけです。だから、必ずしもあそこへ移ったり何やかんやとかということより、もう新築で新しい場所というのがこれだけの人数を仮庁舎でカバーするとなったら相当な金額でしょう。学校でさえあれ校舎何クラスかの仮教室をつくるのに何千万円か要ったと思う。ここだったらもしかしたら1億円という数字になるかどうか知りませんが、そういうことを考えるともう全く新しいところにして、ここはまさに図書館にするとか、移った後ね。いろいろな公共施設としても非常に立地条件がいい場所ですから、私は本庁をそれなりのところへ新築してゆっくり移るのが一番理想と思うので、間に合わないというのはいいわけにすぎないのかと。これだけ不況が続く中で品川でさえ上場企業でさえ土地を売ろうと言うから、それなりの金額を出せば十分に買ってくださいという、土地購入は十分できると、アルファ含めて。アルファは買う必要はないので潰しに購入費ぐらいかかるなら私はアルファよりも新しいところを、5億円で理想的な土地が買えるかどうかわかりませんが、5億円が10億円要ったとしても、それはもう土地という価値が永久になくならないものを買うのであれば、合併特例債が使えるかどうか知りませんが、相当な金額を出しても十分価値はある新築移転ではないかと常々思っているが、そこについては非常に消極的な執行部の意見しか聞こえないが、改めて元気よくやろうという気はないのか、計画も検討も。

**○尾野田総合政策部参与** あくまでも合併特例債を使うということを考えてこの庁舎のことを考えていますので、ほかの地区への移転ということになれば合併特例債が使えなくなると考えています。

**○川崎副委員長** 何か建物はアルファであろうが使えるという今までの流れだったでしょう。土地購入費は特例債の対象にならないという理解でいいのか。

**○尾野田総合政策部参与** そういう意味ではなく、合併特例債の期限までに間に合わないという考えということです。

**○川崎副委員長** だから、アルファでも潰すことになれば半年もかからないうちに潰せるし、どうしても間に合わなければ大淵、品川が離してもいいよと言うのであれば、日生、吉永からすれば西へ行くよりも東に庁舎が来てくれたほうがより交通の便はよくなるので、はっきり言って。何もやる気になれば十分できるし、ここを潰して仮庁舎ならという発想というのは最もお金の使い方としては合理的ではないのではないのか。

**○尾野田総合政策部参与** 大淵の品川の土地、そのことについてはきょう初めて聞いたのでちょっとあれですが、アルファを潰してそこへ庁舎という考えも今までは持っていなかったのが事実です。

**○川崎副委員長** ないのであれば今期で検討しても、ここへ建てかえる、だんだんに潰しながらか一挙に潰すのかどうか知らないが、その間は仮庁舎としてアルファを使うということになれば、アルファも内装工事費と配線から配水管か何か電話線か、相当がたがたになっているから相

当費用が要るでしょう。そういう費用が私には無駄に思える。やはり周辺が新築の図書館を建てる発想と同じ発想で、本庁舎は本当に建てかえるのであれば新しい場所に新庁舎を建てるのが最も投資効率がいいと。その検討が何かなされていないという率直な気持ちがある。私らもう民間なので常に投資効率、減価償却の問題それとランニングコスト、維持管理費がどれだけ安く済むか。新築であれば当然LEDになるだろうし、屋上には太陽光もつけてもらいたいし、これだけ新しく4月1日から売電という何か電気が自由になりましたが、自由化。最も安いところで買って、売るのは最も高いところへ再生エネルギーを売のようなことを考えれば非常に投資効率はいいと、夢のような話を考えているが、そういう検討を一回はされて、どうしても実施の上では単層的に合わないからだめだということと言われるならいいが、一個もそういうことを出さずにここを建てかえ建てかえというのは余りにも古い考え方ではないかと思っている。再検討してみる気はないですか、新しいところに。部長。

○佐藤総合政策部長 川崎委員のおっしゃられることはよくわかります。そのほうが効率がいいと。仮設庁舎分の費用も使わなくて済むし、土地という財産が残るということであります。ですから、そのほうが効率がいいというのは重々承知しているが、先ほど参与から申し上げたとおり合併特例債の適用を考えると、時期的に新しい土地を求めていくということについては工事が終わらないのではないかとということが頭に来るわけです。ということで、今回はその案については第6番目の案ということとしては出てきていないということです。今委員がおっしゃられたことも、あとわずかではございますが日にちがございますので再度検討はしてみたいと思います。

○川崎副委員長 前回欠席しているので流れがわからないが、結局執行部はどの案でいこうとしているのか。

○佐藤総合政策部長 その点については、また来週全員協議会がございまして、その時点でお話しさせていただきたいと思います。今現在資料もできておりませんし、ここでお話はできないということです。

○田原委員長 ここは所管の委員会だ。全協を開く前に、所管の委員会にこういう案で23日に全協開きますと出さないといかんじゃろう。委員会無視だ、そりゃ。全協というのは非公式な会よ。どう思うとん、それは。委員会軽視も甚だしいよ。資料を出しなさいよ。23日にやる。皆さん、どう思います。

○川崎副委員長 きょう19日だから、4日後だったらもうできていると思うから、出してもらいたい。

○田原委員長 どないなん。

○佐藤総合政策部長 先ほど言ったように、あと4日ではございますがまだ資料はできていません。それが本当に実情ですので、きょうのところはここではお話しする内容は無いということで、御理解いただきたいと思います。

○田原委員長 理解できませんな。

○川崎副委員長 結局は5案でこれにするという方針が決まっていないと。議会側の意見を聞い

てから決めるという流れになっているという理解でよろしいでしょうか。

○佐藤総合政策部長 議会側の意見と、もちろん4月20日のこの総務産業委員会、それから26日の意見聴取会、そこでお伺いした御意見を参考にして今その案をつくっているところでございます。

○田原委員長 ちょっともう一つ。

[委員長交代]

○川崎副委員長 かわります。

○田原委員長 26日の要点録もここへ配付され、私も傍聴させてもらったが、ほとんどの委員がこの5案の中で納得いかないという意見でした。賛成したのは2人じゃないですか、アルファをといる。それで、今回23日の全協に出そうとしている案は、この意見に基づいて新たな案を今つくっていると解釈しておればいいのか。

○佐藤総合政策部長 その意見聴取会でお伺いした意見も十分参考にして、資料をつくっているということです。

○田原委員長 23日の全協、日にちだけ決めて案ができていないという、そんなばかなことはないと思う。ましてここは所管の委員会。全協というのは、もう正式な議会ではない。議事録も公表できない、全協は。ここが正式な議論の場よ。何で出されないのか。市長がいないから出されないのか。もう市長がいないから出されない言いなさいよ。

○佐藤総合政策部長 先ほども言いましたとおり、出す資料が本当にできていないのでそのような答弁になっています。

○田原委員長 方向性は。

○佐藤総合政策部長 方向性についても、先ほど申し上げたとおり、意見聴取会でお伺いした御意見、それから4月20日のこの委員会でお伺いした御意見を参考にしてつくっているところで。

○田原委員長 ということは、要するに旧アルファを改造して庁舎を向こうに移転するという案は取り下げたいというような意向だというふうに解釈したらいいのか。

○佐藤総合政策部長 その内容については、申しわけございません、今こうだというふうにはっきり申し上げることは今の段階ではできないということです。

○田原委員長 全協では案が出るというふうに思ったらええんですか。

○佐藤総合政策部長 そのようにさせていただきたいと思えます。

○田原委員長 意見聴取会をいつ開く予定か。

○佐藤総合政策部長 この23日の全員協議会でお示しした案を持ち、翌日に開かせていただきたいということを考えています。

○田原委員長 それで、定例議会では何かの方針を出そうとする、そういうスケジュールか。

○佐藤総合政策部長 そのように考えています。

○田原委員長 そういうことであるにもかかわらず、一切案が出ていないというのはおかしい。

あなたどう思う、政策部長として。

○佐藤総合政策部長 私個人にお尋ねですけども、個人としても……。

○田原委員長 個人じゃない、職責上に聞いている。

○佐藤総合政策部長 私としても本当に申し上げますが、今案ができていないのでここでお示しするものはありませんというふうにお答えしています。

○田原委員長 案が出てない、23日に出す。翌日は意見聴取会を聞いて、それで6月3日かな、定例議会は。そこでこの重大問題を審議せえと言われるわけだ。大変ですね。どう思われますか。

○川崎副委員長 いや、ちょっと待って。6月議会に移転問題の議案が出てくるというのは事実ですか。

○佐藤総合政策部長 今おっしゃられたように、移転するかどうか、それから庁舎の整備をどうするかという問題について案を出していくということを今考えています。

○田原委員長 この間の意見聴取会で、この会は我々出席しています。これ14人欠席ということですが22人の出席者の中で、この委員会の意見を持って副市長が市民の代表だというふうにして決定して、皆さんの意見を市民の意見として受けとめさせてもらいますという答弁をしました。それについて、この間我々議会報告会をやったときに痛烈な批判が出ていました。町内会代表で出ている委員もおられました、区長も。しかし、そういう重大な問題をその人に委任したつもりは一切ありませんと、その辺はしっかり言うてくださいとこの間の議会報告会のときに厳しい意見がありました、ある町内会長から。日生から出ている連合町内会長に、また区長会の会長に、私たちは権限を委任した覚えは一切ないということを厳しく言われましたので、これもどうですか。あの人たちを市民の代表ということで決めますと皆さんの声の中で決定しますということ副市長が最後に言いました。同席しているからわかるでしょう、副市長が言われた。それについては、どういう解釈をしているのか。私も報告しないといけないので聞かせてください。

○佐藤総合政策部長 あの場にお集まりいただきました皆様方、各委員会なり町内会、そういったところの代表の方でございます。市民の方々のそれぞれの会の代表ということで副市長もああいう発言をされたと思います。あの場の意見でもって決めるということではなく、それを参考にさせていただきますという話を副市長はされたと思います。ということで、今それを参考にさせていただきますながら案をつくっているということです。

○田原委員長 それぞれの代表者ではあるが、アルファの問題、庁舎の問題を委任されて私たちはこの場に出席しているわけではないという意見がこれにも結構出ている。その辺をよく配慮して進めてください。私からはそれだけです。

〔委員長交代〕

○川崎副委員長 どうもしっくりいかないが、きょうも案がないということにもかかわらず全協の23日までには間に合うように、次の日にはもう聴取会をやるということですが、この流れの中では一応最終案の決定を23、24に向けてやるということであれば、時間的に見て私は6月

議会に予算を伴う案というのは出てくる可能性はないという認識ですが、これから9日後ですか、6月3日は。議案は1週間前ということになれば三、四日しかないわけでしょう。議案は27日か28日に送るわけでしょう。ここで発表できないということは当然予算を伴う案は出てこないという理解でよろしいのでしょうか。

○佐藤総合政策部長 補正予算になると思いますが、それについては今のところできるのであればその補正予算も計上していきたいというふうに思っています。

○川崎副委員長 案も決まっていないのに、補正予算額がこの1週間ほどで、19日ですから、もう5日間ほどじゃないですか。最終議案を送付するまで1週間、1週間でこの正式な委員会の場で案が発表できないということは、5案が大体概算で予算ができているから、それを選ぶだけならすぐ予算計上できると言えば、やるかどうか知りませんが。どれ見ても10億円を超えるような、一番安いのも9億円、とんでもない補正予算がもしかしたら出てくるという理解でいいですか。それとも、案が決まったので、それからその案に基づく具体的調査費用を数百万円か1,000万円か知りませんが、そういう規模で提案してくるというふうに、事前審査になるかどうか知りませんが、それぐらいの見通しぐらいは発表していただいてもいいと思いますが、いかがですか。

○佐藤総合政策部長 方向性が出ましたら、今委員がおっしゃられたように、まずは調査、設計という段階に入っていくのが通例だろうと思います。できるのであれば、その予算が計上されるんじゃないかなというふうに思います。

○川崎副委員長 せいぜい数千万円の予算計上という理解でよろしいのでしょうか。それとも数億円だということになると、余りにも短時間での判断を我々議会側にもしなさいというのは少し酷ではないかと思う。やはり連合会長にあらゆるものを委託していないと同時に、我々も自分の個人的判断だけではなく、地域住民と意見交換してどういう希望を持っているのか。中心はこの地元ですが、我々は外回りの本庁に出入りする便利さとかいろんなことも含めて経費が安いほうがいいだろうということも含めて意見を聞いたり論議したりする場が要るから、その辺はどう考えているのか。

○佐藤総合政策部長 その予算規模については、どれぐらいになるかというのは今の時点では申し上げられませんが、調査それから設計費用になるのではないかとこのように考えています。

○石原委員 やりとりをお聞きして、きょう傍聴には市民の方はおいませんが、この流れを市民の方が聞くとやはり大丈夫かなと。去年の7月でしたが、市民意見聴取会で厳しい意見が続出して、比較検討できる資料が必要ではないか、これでは判断できないということで、その後比較検討資料の作成ということで作業に入られたわけだが、約10カ月程度かかりやっと比較検討の資料がつい先月、20日出てきた、約1カ月前です。その直後に市民意見聴取会も開かれ、また今度は23日に臨時会があるが、その日にもう案を絞って出すことが想定され、ましてやその翌日にもう第3回の市民意見聴取会というこの流れこそが、もう本当に残念ながらスピード感の履き違えというか、もうそもそも合併特例債の期限が決まって、そこに向かって活用していくために

はもう間に合わないんだと。間に合わないようにされたのは本当にもう市長御本人と思います。大方針を市民の議論ないままにもうどんと出されて、旧アルファビゼン移転でいくというのをちょうど1年前の全協で示され、大々的に新聞に報じられ、その後さまざまな批判のある中でずっと方針を持ち続けて、いわば空白の1年間のように、この1年間がですよ。何かこうこれまでが旧アルファビゼンをどうするんだという議論に終始してしまい、調査であったり設計であったり。これまでも何回も言いましたが、どういう市役所をつくっていくんだという議論がまずはないと、アルファをどうするんだ、ここの庁舎をどうするんだ、どういう市役所をつくっていくんだという議論がないままに。恐らく来週もう案が絞られて出てくるでしょうが、こういう決め方をしていて備前市大丈夫なんかと。もうますます市民は離れて、こんな大事なことをこんな流れの決め方しかできない町がきれいごと並べて総合戦略です、総合計画です、人口減少立ち向かいましょう、全然効果ないですよ。大事なことでさえ市民の声に耳を傾けない。こんな町にもう未来ないです。部課長にここで何ぼ言うても、もういけんのはわかっているが、もうつつい出ます。

それから、聴取会の意見を集約されて案が絞られて出てくるとは思うがも、その中で仮に新築のほうへ軸足を移されたとしても、恐らく場所の問題もやはりよく考えないといけないと思う。今のところは東側のあいた土地、駐車場あたりを想定されているが、今出ましたが大淵であったり、それから政策監の中でこれまで何か所か候補地として検討もされたようなところ、諸事情により断念されたかもしれないが、場所についても、アルファはいろんな事情で断念したが、市民の皆さんと一緒に新しい市役所をつくっていきましょう、どこが一番ふさわしいかという議論もやはりされないと、アルファを諦めたから小ぢんまりのさらを建てましょう、ここでどうでしょうということだけでは僕はいけないと思う。31年度末でしたか、合併特例債の活用の期限があるが、最低限いつまでに候補地を選定して調査にかかる、それから基本設計、実施設計に移られるでしょうが、候補地を選定して市の方針を決めて、もうそこへ進んでいく期限はいつですか。候補地、手法の選定期限。

○佐藤総合政策部長 今おっしゃられた合併特例債の適用期限を考えると、本年度中にはもう決めてしまわないと工事の完了までをスケジュールしたプランはできないというふうに考えています。

○石原委員 本年度中にとということなので、望むべき進み方は第3回の市民意見聴取会も開かれますが、そういう場でもこれから市民の皆さんに、あくまで代表ですが一緒に候補地についてもしっかり考えていきましょうというような投げかけをされて。けつは決まっているのか、あると思う。いきなりそう突き進むのではなくて、場所から手法からどんな市役所というところをぜひ議論を市民の皆さんとも、それから議会ともしていただきたいが、いかがですか。今後の進み方についてどうお考えでしょうか。

○佐藤総合政策部長 今後の進め方については、今委員がおっしゃられたことも一つの方法でありますので、それについても参考にしながら考えていきたいと思います。

○石原委員 それから、財源として合併特例債、大変有利な財源ではあるが、5年延長されて平成31年度末まで延びたわけですが、延びるのが決まる前、数年前までに延長が決まったと思いますが、その時点までは市庁舎についてはどういう議論がなされていたのか。過去を振り返って教えていただきたい。10年間の合併特例債活用に向けて議論がなされていたのか。その辺を参考までに。

○佐藤総合政策部長 この庁舎の耐震診断をしたときがございませう。そのときにこういう調査結果になりましたと、その内容については余りよくないというような方向でしたが、それが出たときには小・中学校の耐震化事業を進めている途中でしたので、それが終わってから考えましようということになったと記憶しています。

○石原委員 せんだって資料提示された5つの案のうち、新築の案で概算で本当に大まかな数字でしようが新築であれば22億円という金額の提示がありました。これも大変アバウトな数字でなかなか判断が難しいが、昨日新志会の同僚議員、それから星野議員とともに参考までに庁舎整備が行われている新見市へ視察に赴き、新見市では本庁舎に隣接したところで老朽化した分散していた庁舎機能を、保健センターであったり森林関係の課であったり部署を集約すべく整備事業が始まったところですが、参考までにその概要ですが、地上3階で延べ床が3,775平米ですが、提案があった新築に比べてかなり小さい建物だとは思いますが、その建物でももう建設工事費の予算額が20億円ということで、かなりもう新築の工事費も危うい金額でなかなか想定も難しいかもしれませんが、小ぢんまりした施設でもそれだけ今この現状ではかかってしまうということ。内訳も参考までに聞いたが、20億円のうち建築費が10億円、電気設備費が3億5,000万円、機械設備費が3億8,000万円、計17億3,000万円。20億円との差額が2億7,000万円程度発生しているが、こちらは近況の建築資材の高騰等であったりということに備えの費用だということで、とにかく計画時点で綿密にしっかり本当に丁寧過ぎるぐらい検討されていないと、一旦進みますと幾らでもふえてくるという懸念があるのでしっかり進めていただきたいと思ひます。

それから380万円、未収金の件、午前中に報告があったが、真っ先に出たのが去る5月14日の新聞だったと思ひますが、そこに執行部の方のコメントとして、個別の案件には一つ一つは答えられないというコメントが掲載されていたが、そこで言うところの個別の案件とはどういう意味なのか教えていただきたい。

○佐藤総合政策部長 そこで言う個別の案件というのが、例えば個人の方が滞納している税があったような場合、あの人は税を納めているのかというようなお尋ねがあってもお答えできません。そういうことを指しているというふうに私は認識しています。

○石原委員 また違う新聞で、延滞金について延滞金が付随して支払われたか否かについてもコメントできないというような記事を見かけたが、こちらはいかがでしょう。

○佐藤総合政策部長 延滞金については、延滞金というのが民法上の債権でございませうので、延滞金という表現ではなく遅延損害金というのがいいのかなとは思ひますが、それについては入金

されていません。

○石原委員 その金額というのは、入金されていなくてもいいのか、市としては。

○佐藤総合政策部長 民法上の債権ですので、遅延損害金をいただくかどうかについては、いただかなければならないというものではございませんので、今のところは請求もしていません。

○石原委員 これも新聞報道ばかりですが、6月29日に裁判が開廷ではないかという記事も見たが、これは市にもそういう連絡が入って予定をされているのか。

○佐藤総合政策部長 訴状が昨日届いています。それに従い事務を進めてまいりたいというふうに思います。

○田原委員長 ほかになければ、かわってください。

[委員長交代]

○川崎副委員長 田原委員。

○田原委員長 先ほどの個別の案件というのは答えられない。今回の件は確かに個別かもしれないが、これは住民監査請求されて市の監査委員が支払うべきだという勧告をした内容ですよ。ですから、通常の税の滞納とかという問題ではない案件ですよ。これは個別の問題ということの範疇を超えていると思うが、担当部長としてはどう思われますか。

○佐藤総合政策部長 住民監査請求がなされ、それに対して監査委員から勧告が出ています。それについて、示されています3月26日までに方針を決定して、それについて報告してくださいということになっています。その期日までにどういうことをしたかというのは報告する義務があります。それを今過ぎていたので、それについて報告しなければならないというものはございません。今のところは個別にはお答えできないということになったと思います。

○田原委員長 延滞金の問題ですが、もう一回延滞金についての見解を聞かせてください。

○佐藤総合政策部長 遅延損害金については、必ずいただかなければならないということではございませんので、その請求についてはこれから検討したいと思います。

○田原委員長 検討するということですね。要するに、税金の場合にも必ず請求すべき問題ではないということだから、これから延滞金が発生しても払わなくてもいいわけだ。そう解釈をしていいのか。

○佐藤総合政策部長 税の場合は、延滞金は徴収することとなっていますからいただいています。しかし、債権についてはそういった規定はございませんので、遅延損害金をいただくかどうかについてはこれから検討したいと思います。

○田原委員長 午前中の報告事項に戻るが、議会ですったもんだやりました、私もね。一般質問でもこの問題を取り上げた人は何人かいました。そのときに見解の相違だということで突っぱねたわけです、市長の答弁はね。読んでみてください。そういう中で、4月19日に納付書を出した。27年度の決算では未収金裁定という調定をしたわけですか。副市長が持って行って請求した4月20日までの時系列の流れを事務的に答えてください。事務的ですよ。これは市長の別に了解をもらわなくても、事務手続上のことだから教えてください。

○佐藤総合政策部長 この4月21日に入金されたものは、28年度の収入として4月19日に調定して納付書を同日で作成しています。ということですので、27年度については未収金の債権は調定していません。

○田原委員長 27年度のときにはどういう扱いをされたのか。たしか市は会計管理者に未調定債権については報告する義務が何かあった気がするが、その辺のことはちゃんとしているのか。それを聞いている、私は。27年度の決算でどういう扱いをされたのか。

○佐藤総合政策部長 今の380万円の債権については、未収入債権としては今のところは扱っていません。

○田原委員長 27年度ね。それで、21日にその振り込みがあったかどうかとにかく入金があったわけですね。実際それがわかったのはいつですか。

○佐藤総合政策部長 金融機関で納付された納付書については、週に1回各金融機関から集まってくるようになっていきます。それが4月27日です。その時点で把握しています。

○田原委員長 これだけ問題になっていることで、少なくとも議会の数名がこの問題についていろいろ議論していたわけです。それについて、そういう新たな動きがあった。そしたら、少なくとも私が委員長風吹かすわけではないが、私は別として議長にはあれはこういうことになりましたという報告があっても私はおかしくないと思う。その辺の認識は、市長がとめとったわけ。

○佐藤総合政策部長 今田原委員がおっしゃられたのもごもっともな御意見だろうと思いますが、今回については報告の機会がありませんでしたのでこの委員会の報告ということになってしまいました。まことに申しわけございません。

○田原委員長 それは市長がとめたわけ。担当がその判断をしたわけ。何でこんなことを言うかという、私がそれを問うたときに市長がいないので答えられませんという答弁があったから、あえてしつこく聞いている。事務的なことだから。それはどんなわけ。

○佐藤総合政策部長 事務的なことではございますが、今申し上げたとおり報告の機会がなかったということで、それをあえて報告まですればよかったのかもしれませんが、それが実際できていないというのが現実です。改めておわび申し上げます。

○田原委員長 あなたたち勘違いしているのではないですかと私議会で市長に言われた。私はやはり未収金債権だということで考えているという中で、弁護士等も協議してという答弁もありました。その弁護士は市の首長としての相談なのか、債権側か債務者側の相談か聞いたつもりだ。それで、最終的には市は請求するべきだということで4月19日に請求した。そうでしょう。だから、私たちの言ったことが正しかったという、こういう解釈になるわけだ。その間の経緯はどうなっているのか。私たちが主張したことを市側はそうだと認めたということでもいいですね。

○佐藤総合政策部長 そういうふうに意見を認めたのかということですが、市のほうとしてはどの弁護士に聞いたかというのは、それはまたこちらとしては市の顧問弁護士に尋ねていますから、その中でいただいた御意見も勘案しながら請求もさせていただいたということです。

〔委員長交代〕

○田原委員長 かわりました。

○川崎副委員長 私は入金があったのは意外だと思っている、率直に言いまして。というのが、過去の新聞報道で田原議員が議会報告でまとめていたが、23年当時のことで前市長である西岡市長時代に380万円の請求を放棄したというか請求してないのかなんとかというような記事があったように思う。だから、実際25年前後に前市長がやめられて今の市長になったと。24年、25年、26年含めて27年ですか、その間請求書は出してないと思う。請求書という言葉がいいのか納付書という言葉がいいのか自治体のよくわかりませんが。民間であれば半年以上売掛金というか、そういうものを請求しなければ債権放棄、法的に、もう請求できなくなると。ちょっと拙い法律的知識で申しわけないが、民間と違ってこういう自治体というのは、また思いついたように請求してちゃんと法的にはそれを回収する義務というものはもう無期限にあるというふうに理解して今回の行為になったわけでしょうか。何年も空白があって、よう請求して払ってくれたなというのが率直な私は。民間同士では考えられないというふうに感想を持ったけど、その辺どういう法的な理解でよろしいのでしょうか。

○佐藤総合政策部長 この債権については、平成24年にも請求はさせていただいています。平成25年からはしていないというのが現実です。それから、この債権については時効が10年というふうに理解しているので、まだその10年の内輪であるというふうに考えています。

○田原委員長 もう一点だけ、しつこいんですけど。

〔委員長交代〕

○川崎副委員長 田原委員。

○田原委員長 今回23日に新しい案が出てくるわけでしょうが、そういう中で公開しろという何か要望書が来ているのか、アルファの内部を見せると。どういう対応をされているのか。

○尾野田総合政策部参与 公開という要望が来ています。それについては、今内部で調整しています。公開するかどうかという検討をしています。

○田原委員長 内部で検討したよね。警察がとめているわけではないんじゃないかね。その辺が曖昧だったら私公安委員会まで質問出しとんよ。どっちなわけ、はっきりしといてよ。

○尾野田総合政策部参与 警察とも協議しながら、最終的な決断は市になると考えています。公開するかどうかの決断は市で。

○田原委員長 警察と協議しているわけ。

○尾野田総合政策部参与 警察とも協議しながら内部で……。

○田原委員長 警察とも協議をする。

それで、さっき時効の話が出たが、事件の時効がもうあと2年になっている。わかる。損害賠償の請求時効が。盗難だけじゃない、議事録見てもらったらわかるが、器物破損も含めて市には約1億円程度の損害があるんだと。それを早く捜査してくださいという全会一致の決議のはずなんよ。それで、その後あなたたちは警察と相談したのか弁護士と相談したのか、器物破損は電線をとるための事前行為であるから156万円でもいいんだという形で156万円の電線の被害の告

訴をしたわけ。そうでしょう。忘れたん。

○尾野田総合政策部参与 156万円の告訴をしています。

○田原委員長 しとるんじゃない。

○尾野田総合政策部参与 はい。

○田原委員長 それで、原形復旧の損害についてはどういう認識をされているわけ。

○尾野田総合政策部参与 犯人が捕まりましたら請求するというふうに考えています。

○田原委員長 それは何遍も聞きました。そうするとあと2年なんよ。あと2年たったら時効、その事件は、2年時効待ちしたら市民に1億円の損害を与えることに対して全然感じない、心の痛みを。

○尾野田総合政策部参与 捜査については、警察のほうによく協力して早く捕まるようにしていただきたいというふうに考えています。

○田原委員長 だから、早く捜査をしてくださいという督促をしてはどうですかということをお私に訴えているし、損害額を明らかにするためには調査費を取ってどれだけの損害があるかということをお明らかにしないといけないのではないかと訴えているわけ。また次の議会でも訴えますが、やはり23日に案を出すなら、その辺も含めてちゃんと市民の代表の人にも説明してください、それを。あなたたちが悪いと言いやらへんし、市長が悪い言やんじゃないん。泥棒が悪いんじやろ。泥棒が憎いんじやないの。私は泥棒が憎い。何も市長が悪い言いやらへんのよ。泥棒を早く捕まえてもらいましょうというてみんなでしましょうや。そのためにはあそこに1億円余りの損害を与えられているわけですよということを市民に明らかにしないといけない。そのために損害設定をしましょう。部長、どうですか。職務上。これも市長の了解をもらわないとできないの。

○佐藤総合政策部長 損害額については、幾らになるかというのは今委員おっしゃられますように調査して専門家に見てもらわないとわからないということだろうとは思いますが、それについては、今後検討したいと思います。

○田原委員長 もう2年で時効になる。もう2年で時効になるということをしつかり頭に置いて行動してください。市民にそれも告げてください。もう2年で時効になるが、調査は泥棒を捕まえるまではしませんよというて言うてくださいよ。今度市長に言うから、今通告しときますわ。市長に聞くから、公の場でね。

終わります。

[委員長交代]

○田原委員長 休憩。

午後2時36分 休憩

午後2時41分 再開

○田原委員長 再開します。

休憩中に議長から異論がありましたが、議会側に連絡をする機会がなかったと、そういうよう

なことについては大変遺憾であるという意見がありましたが、この件について部長から見解を求めます。

○佐藤総合政策部長 繰り返しの答弁になりますが、報告の機会がございましたので今回の報告となったものでございます。まことに申しわけございませんでした。

○田原委員長 機会がなかったということですが、その機会はその間何日間か経過しているのであったんじゃないかという強い異論がありますが、いかがでしょう。

○佐藤総合政策部長 そのようにそういう御意見があるということは十分承知していますが、まことに申しわけございません、報告の機会がなかったので今回となったものでございます。

○田原委員長 議長は責任を感じて辞職まで考えられていたぐらい重大なことなので、もう少し慎重に対応してください、議会対応はね。

○川崎副委員長 議長がそれなりにいろんな相談があるということで、所管の田原委員長が議長にはそういう公に監査請求にも対象になったりいろんな監査委員からも出ているようなことというのは機会はなくとも議長なり委員長に伝えれば、当然新聞報道前にあればそういう入金があったという情報を知り得たわけで、新聞を見てびっくりで、私たまたまその日新聞を見てなかったのか、ほんの二、三日前に、ええ、そういうことがあったのかという状況なので、明らかに機会がなく意図的に委員長及び議長に議会側に伝えるのを報道するまで延ばしたとしか私は理解できない。そういうことだったという理解でよろしいか。意図的に何かを延ばす理由があったのか。何もないのにこういう場で新聞発表まで公にしないというのは、さっきの個別事案、プライバシーとはちょっと違うと思う。やはり公的に監査請求はそういうちゃんと勧告も出ているということであれば。やはりもう公になったこととして事の次第、入金があったという報告は、あった次の日ぐらいには議長なり委員長に報告すべきではないか。監査委員には報告しているのか。

○佐藤総合政策部長 今回については、報告ができていなかったということでまことに申しわけなく思っております。

それから、監査委員には報告をするという規定にはなっていません。報告する必要はないですが、報告をしてもよかったのかなというふうには今は思っています。

○川崎副委員長 まことに申しわけないという問題ではなく、佐藤部長は4月1日から人事異動でその責任者ということであれば、そういうことを報告すべきなのは当然だということで今までやってきていると思うが、しなかったということは意図的にとめられてあったという理解でよろしいですか、逆に。

○佐藤総合政策部長 意図的にとめられたということではございません。

○田原委員長 意図的にとめられたわけではないが、市長の了解がなければ議会には何の発言もできない、こういうふうには尾野田参与に私はそういうふうには聞いたんですけど、そういうことですな。弁明があったら言うてください。

○尾野田総合政策部参与 一応市長にこういうことを言いますよという報告をしてから言わせていただくという、そういう考えでありました。

○田原委員長 ですから、市長に報告しなかったらできないような事案ではないわけ。通常の作業よ。政治的な問題ではないわけ。行政手続のことなので、所管の委員会ぐらいにはそれぐらいのことは言うべきだと思います。あなたたちは確かに市長の部下ではあるが公務員だからね。公務を推進するためにはしっかりその辺は規則条例にのっとって作業をしてください。

○川崎副委員長 先ほどの議論で5月14日山陽新聞、その後朝日が出たというのを確認しているが、5月14日が正しいとすれば5月13日には新聞記者には連絡をしたということでしょう。報告機会がないんだったら、きょうまで報告機会を延ばしておけばいいじゃないですか。なぜ、5月13日には山陽新聞に、報道機関に報告したのかという逆に疑問が出てきます。

○佐藤総合政策部長 5月13日に山陽新聞にこちらからお話をしたということではなく、山陽新聞が独自の取材によってその情報を得たということです。

○川崎副委員長 大事なそういう公的なお金を入金したということが漏れるということは、入金に携わっている内部職員が内部情報を漏らしたと理解してよろしいか。

○佐藤総合政策部長 山陽新聞にその情報源については公にはできないとお話をさせていただくことができませんでした。

それから、職員がそういう情報を漏らしたということはないというふうに私は思っています。

○川崎副委員長 それは仕方ないにしても、そういうことがあってもきょうのこの正式な委員会まで執行部として公に発表する機会を設ける意思は全くなかったという理解でよろしいですか。

○佐藤総合政策部長 繰り返しになりますが、別の機会を早目に設けてすればよかったのでしょいうがきょうになってしまったということでございます。まことに申しわけございませんでした。

○石原委員 僕が議員になってからずっと何かその流れですが、議員側が何かについて報告がなかったじゃないの、あるべきじゃなかったのか、もっと早くに報告できなかったかという投げかけに事あるごとに毎回もう部長、課長、担当部署の方が申しわけございませんでしたというやりとりがもうずっと延々と続いているので、本当にこれでもう終わりにしましょう、この流れは。済みませんです、もう謝罪の言葉は聞きたくないです。

また裁判も始まるでしょうが、監査の勧告への回答の期限が3月26日でしたが、そこへの回答が措置を講じますという大変簡単な文言で回答をされて4月19日に請求が行われた、その後支払われたとの流れでしょうが、その3月26日までにこういう作業が、請求が、督促が、支払いが終わるべきだったわけでしょうが、これが約1カ月間延びたというところの原因はどう捉えていますか。なぜ約1カ月延びたのか。

○佐藤総合政策部長 3月26日までにお支払いをいただくことはできませんでしたのでその間、それから4月21日までですが納付の御理解をいただけるように御説明をしてお願いをしていたという状況です。

○石原委員 市長も一般質問の答弁等でも380万円の未収金に対して支払いの義務のところに対して疑念を抱いているという答弁はたびたびお聞きをしたが、最低限市長の立場としてはその勧告を受けて、支払う支払わないはその後裁判で争うなり何なり判断されるとして、最低限勧告

を受けて督促をすべきではなかったのかと思うが、それ自体はさほど難しい判断ではなかったというふうに思うが、いかがでしょうか。

○佐藤総合政策部長 3月26日までに何らかの必要な措置を講じて納付していただくというのが一番よかったわけですが、今回はそれには至らなかったということでございます。今後は勧告等が出た場合にはその監査委員が示された期日までに必要な措置を講ずることがなされるようにしていきたいと思います。今回についてはまことに申しわけございませんでした。3月26日までにはできませんでした。

○石原委員 もう本当に残念で、そこさえ勧告を鑑みてされておけば、裁判にも至ることはなかったと思われるし、市長がトップですが市長を初め執行部の姿勢として議員の声、委員の声また市民の声に対してしっかりと聞く耳を持っていただく行政を行っていただきたいと思います。これはもう要望です。

○田原委員長 よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、終わりたいと思うが、その前に先ほど話が出たように23日に案が全協に出されるようですが、委員会の開催の必要は皆さん、どうでしょうか。

〔「委員会ばたばたしてもしょうがない。何が出てくるかわからんのに今からどうこう言ってもしょうがない」と呼ぶ者あり〕

本当言えば全協に出すまでに委員会に出さないといかんのよ。それがルールなんよ。

〔「概況についてはね。予算は事前審議になるから。概況については報告すべきでしょうね」と呼ぶ者あり〕

委員会を閉会します。

午後2時53分 閉会